

平成29年度

第1回 大阪府立狭山池博物館運営審議会

大阪府立狭山池博物館の現状等について

目次

1. 狹山池博物館の概要
2. 狹山池博物館運営の現状
3. 狹山池博物館を取り巻く環境
4. 保全と活用の方向性

1. 狹山池博物館の概要

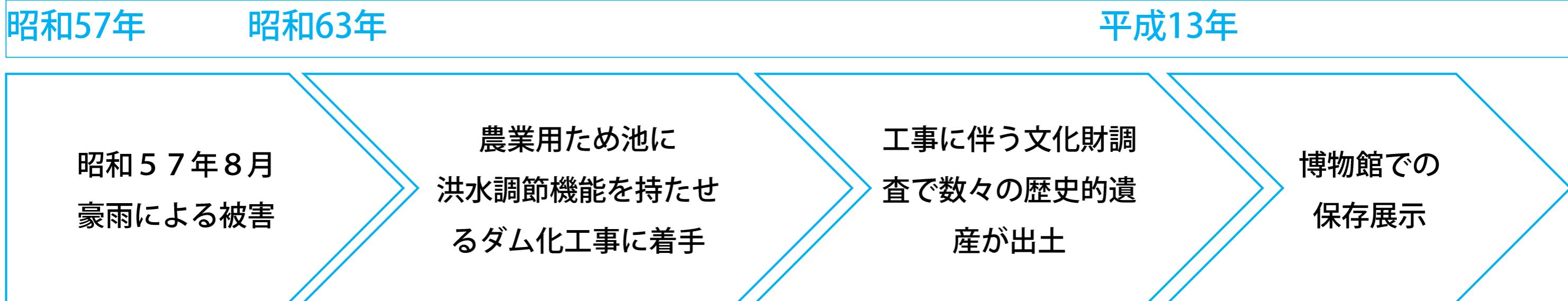
■施設の概要



1. 狹山池博物館の概要

■施設の概要

[博物館の建設まで]



狹山池博物館【平成13年3月28日開館】

地上3階鉄筋コンクリート造

敷地面積

15,412m²

延床面積

4,948m²

常設展示面積

1,815m²

設計者

安藤忠雄氏

総工費

約53億円

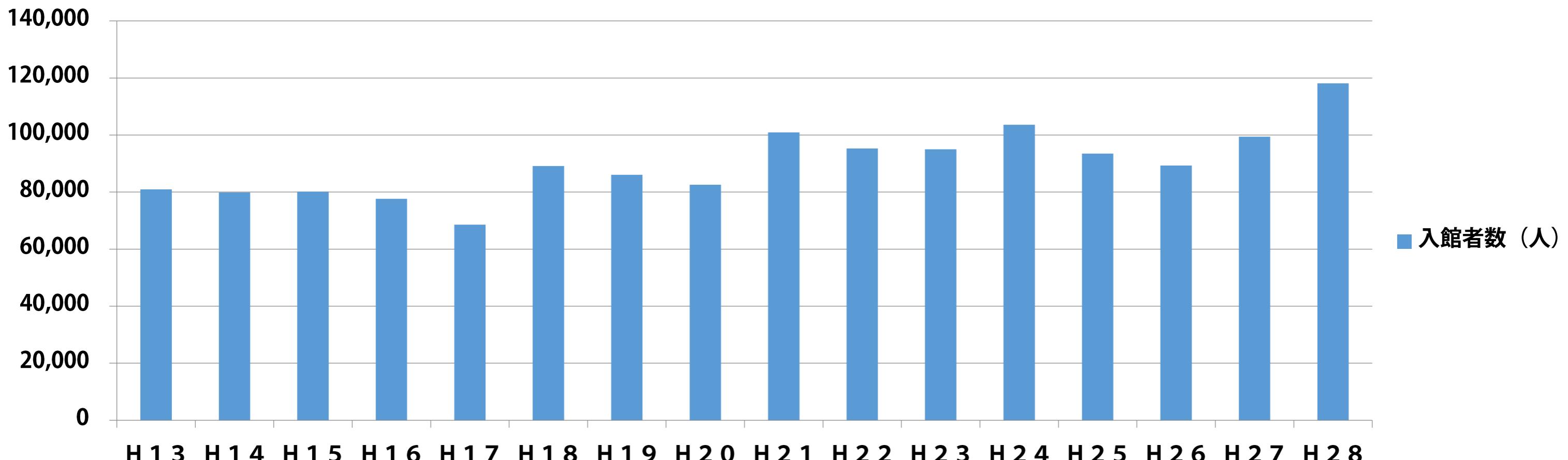
[設置目的 (条例)]

狹山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって土木事業の歴史的役割に関する府民の理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資する。

1. 狹山池博物館の概要

■来館者の状況

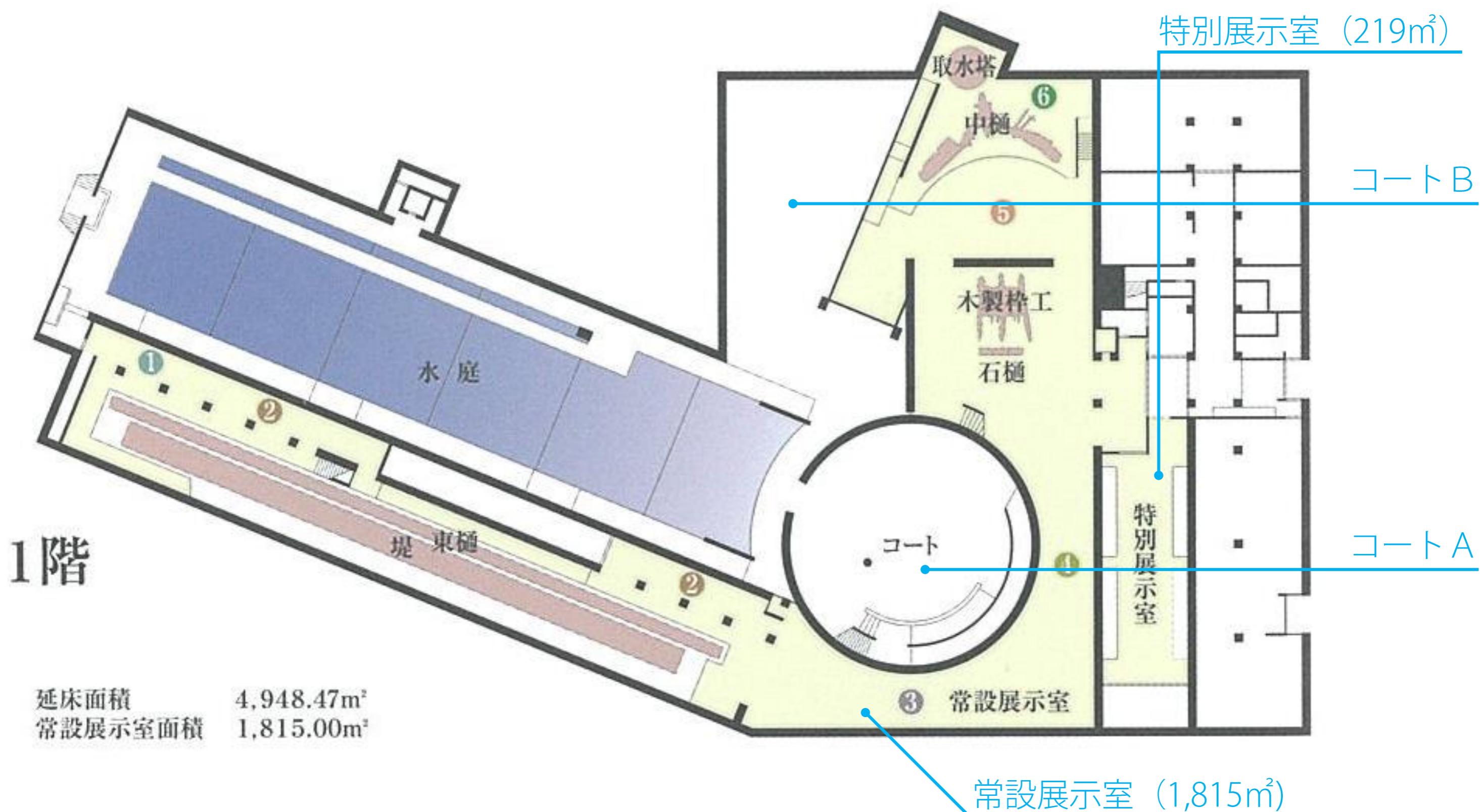
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
来館者	80,944	79,842	80,159	77,633	68,552	89,111	86,033	82,598
年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
来館者	100,906	95,313	95,013	103,595	93,495	89,331	99,442	118,147



1. 狹山池博物館の概要

■施設の概要

[館内案内図]



1階

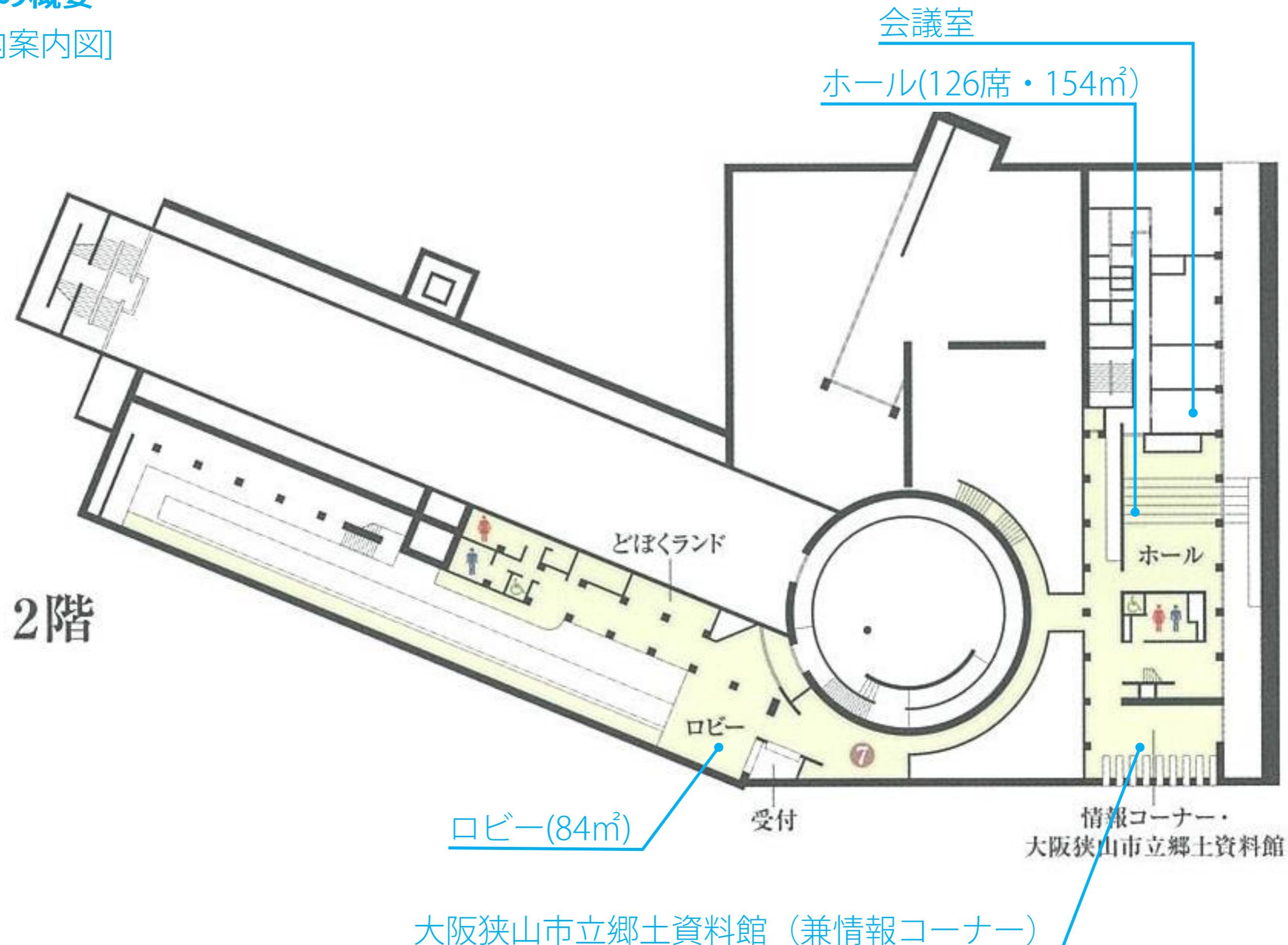
延床面積
常設展示室面積

4,948.47m²
1,815.00m²

1. 狹山池博物館の概要

■施設の概要

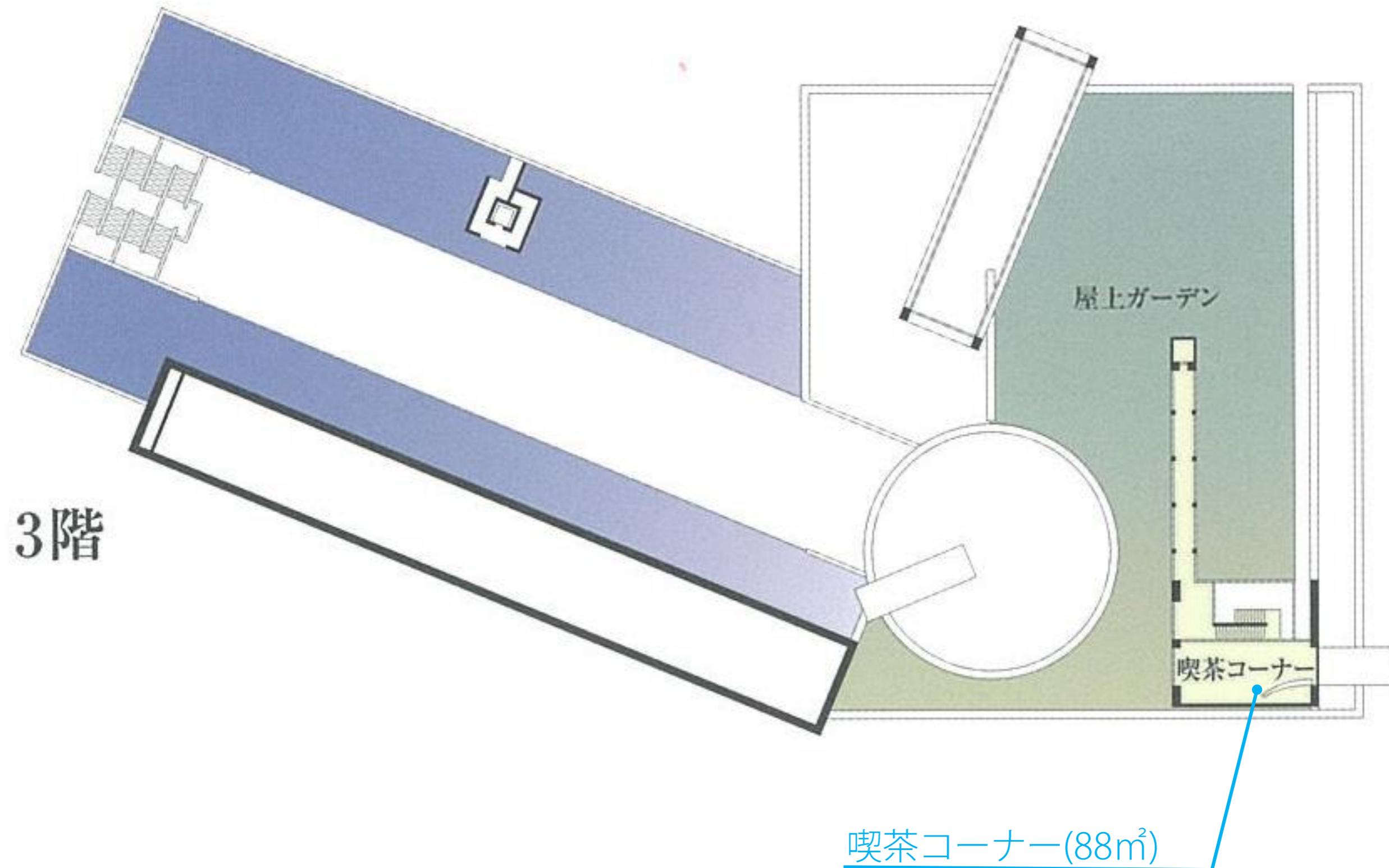
[館内案内図]



1. 狹山池博物館の概要

■施設の概要

[館内案内図]



1. 狹山池博物館の概要

■法令上の位置づけ

○大阪府立狭山池博物館条例

[設置目的]

狭山池の治水及びかんがいに関する資料等(以下「資料等」という。)を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって土木事業の歴史的役割に関する府民の理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資するため、大阪府立狭山池博物館(以下「博物館」という。)を大阪狭山市池尻中二丁目に設置する。

[事業]

第二条 博物館は、次に掲げる事業を行う。

- 一 資料等の収集、保管及び展示を行うこと。
 - 二 資料等に関する調査研究を行うこと。
 - 三 資料等に関する目録、図録、調査研究の報告書等の作成及び頒布を行うこと。
 - 四 資料等に関する講演会、研究会等を開催すること。
 - 五 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 博物館は、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

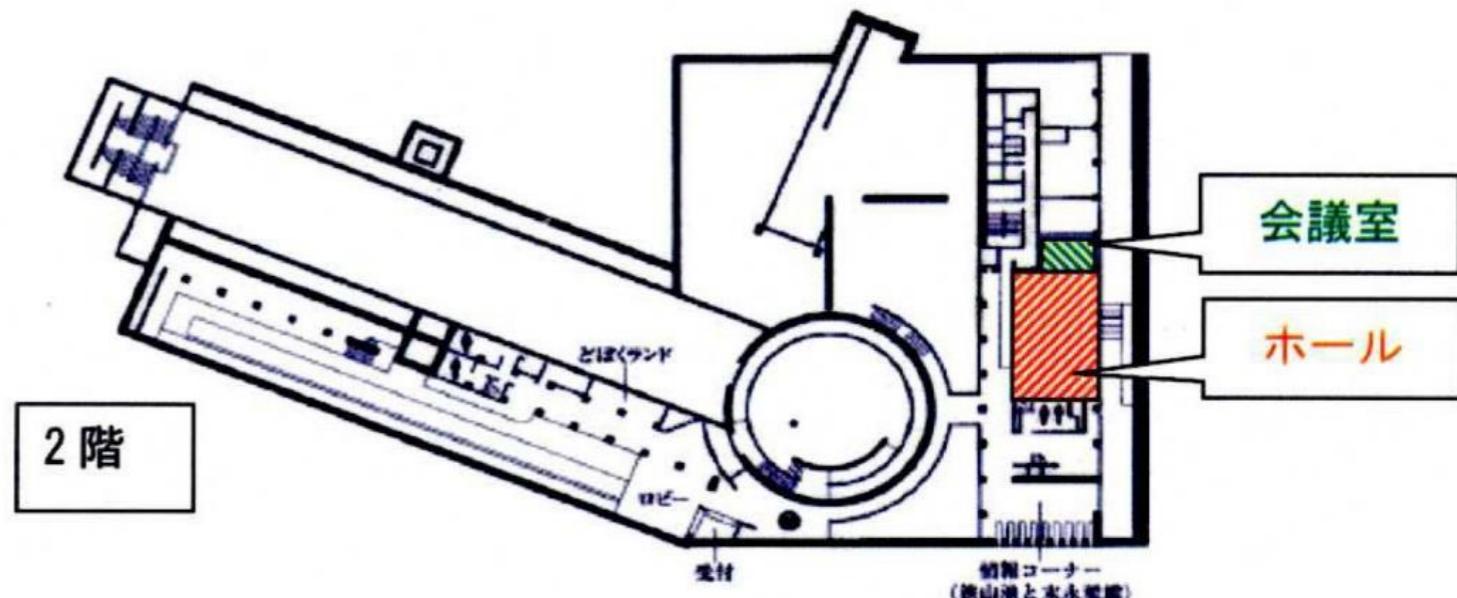
1. 狹山池博物館の概要

■法令上の位置づけ

[使用料のかかる施設]

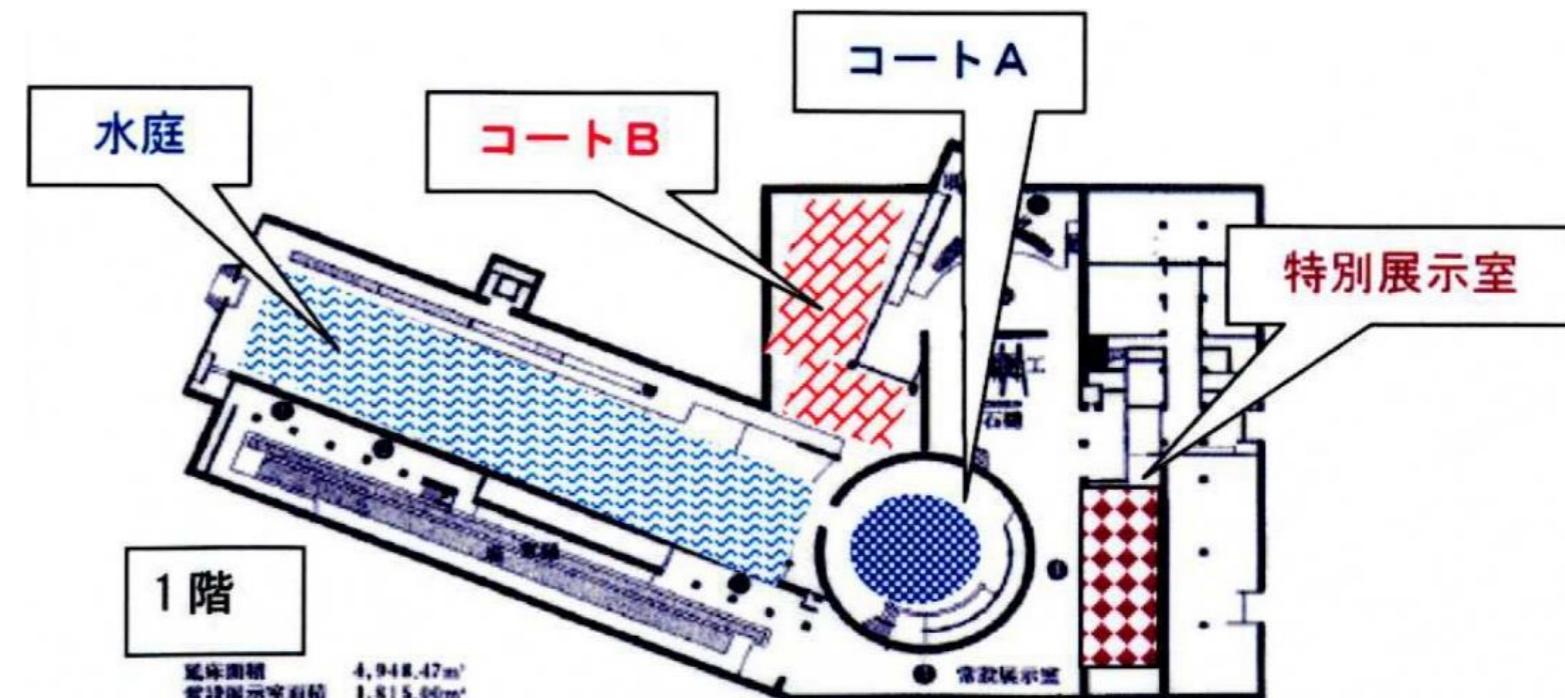
	金額（全日の場合）	
	土曜日、日曜日又は休日	その他の日
会議室	1,200円	1,100円
特別展示室	12,600円	10,500円
ホール	6,700円	5,800円
コートA	2,300円	2,000円
コートB	4,300円	3,800円
水庭（1段） ※水の入換えを行わない場合	1,500円	1,300円
水庭（1段） ※水の入換えを行う場合	12,800円	12,600円

狹山池博物館 平面図



[施設の使用実績]

	平成27年度	平成28年度
会議室	5件・5,000円	8件・7,200円
ホール	5件・57,900円	9件・43,900円
コート(A・B)	—	4件・8,600円
水庭	—	4件・13,200円
合計	62,900円	72,900円



1. 狹山池博物館の概要

■法令上の位置づけ

○地方自治法（第244条）に基づく「公の施設」

第244条 普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。

- 2 普通地方公共団体（次条第3項に規定する指定管理者を含む。次項において同じ。）は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。
- 3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

[参考]

■公の施設の運営方法事例

- ・自治体による直営方式：狭山池博物館
- ・包括的管理委託：国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務
- ・指定管理者制度：
　　・〈一部委託〉 高知市立自由民権記念館
　　・〈全部委託〉 大阪府立弥生文化博物館
- ・公共施設等運営権制度：国立女性教育会館公共施設等運営事業
　　・みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業

1. 狹山池博物館の概要

■博物館の種類

	登録博物館	博物館相当施設	博物館類似施設
定義	歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関で、博物館登録原簿に登録されたもの（法第2条①）	博物館の事業に類する事業を行う施設で、博物館に相当する施設として指定されたもの（法第29条）	博物館と同種の事業を行う施設（登録又は指定を受けていないもの）（根拠規定はないが、社会教育調査上、上記のように規定）
職員	①館長、学芸員必置（法第4条） ②法に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること（法第12条2号）	学芸員に相当する職員の必置（規則第19条3号）	制限なし
年間開館日数	150日以上（法第12条4号）	100日以上（規則第19条5号）	制限なし
国の施策	《公立》 ・設備整備費補助	《公立》 なし	《公立》 なし
事例	・大阪府立近つ飛鳥博物館及び大阪府立近つ飛鳥風土記の丘 ・大阪府立弥生文化博物館 ・大阪歴史博物館	・天王寺動物園 ・海遊館 ・八尾市立歴史民俗資料館	・狭山池博物館 ・江戸東京博物館 ・たばこと塩の博物館

1. 狹山池博物館の概要

■博物館の設置目的等

建設当時の考え方

狹山池の堤体断面そのものや発掘された遺跡・遺構を保存・展示し、2千年に及ぶ水と人との係わり、治水・利水・築堤技術等の変遷を明らかにするとともに、今回の“平成の大改修”的内容と意義を後世に伝えるため、資料館を建設。



設置目的 (平成12年10月)

狹山池の治水及びかんがいに関する資料等(以下「資料等」という。)を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって土木事業の歴史的役割に関する府民の理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資するため、大阪府立狹山池博物館(以下「博物館」という。)を大阪狭山市池尻中二丁目に設置する。

内的外的環境の変化

三者協働運営開始時

(平成21年4月)

運営関係者の多様化

地域に開かれた魅力的な館を創造するため、相互の情報共有、意思疎通、意志決定を図りながら、円滑な事業実施を行う。(大阪府富田林土木事務所、大阪狭山市、狹山池まつり実行委員会)



現在 (平成29年度)

周辺情勢の変化

狹山池を取り巻く情勢の変化(史跡指定、準則特区指定など)や、開館から15年以上が経過して施設の大規模補修や更新を迎える時期になってきている。

1. 狹山池博物館の概要

■現状における事業内容



事業	平成28年度
	回数(回)
特別展	2回
特別公開（田中家文書）	1回
特別企画展	1回
企画展	1回
公開講座	5回
博物館ツアー	1回
講演会	2回
歴史ウォーク	12回
博物館実習	4校
中学生職場体験	6校
展示会	11回
公演（錦影絵）	1回
わくわくイベント	5回
クリエイティブ・フラッグ	1回
フレッシュコンサート	6回

1. 狹山池博物館の概要

■平成29年度事業計画

府が中心

市が中心

池まつりが中心

市制30周年

→H30

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4						
特展室	土木展 3/18~5/7	写真展 5/16~5/28	春季展「田中家文書 特別公開」 6/3~7/17	夏期企画展「ホネの動物ラン ド」 7/17~8/27	高校生 の芸術 展9/5 ~9/18	市制30周年展 9/30~10/29	臨時		特別展 12/2~1/28			郷土資料館展 「暮らしの道具」 2/6~3/4	ダム展 3/10~4/8	ボランティア展 4/14~5/13					
ホール (講演会)	15 土木 展講 演会	3 ミニ 展示 講演会	18 古文 書講 座	25,15 史中 家文 書特 別公 開歴	18,29 古文 書講 座	22 講演会 力発 見	6,10 ホネ 展WS	26 ホネ 展講 座	30 歴史 講座	14 歴史 講座	21 歴史 講座	11/14~26 時	17,23 歴史 セミナー	13 ミニ 展示 講演会					
ホール (催し物)	29 水庭 灯り ブロ ジェ クト	21 サフレ ット 三昧 線コ ン	14 写真 展表 彰式	25 絵は がき 表彰 式	9 ト レ ッ ト オ カ リ コ ナ ン	30 ト レ ッ ト ナ リ コ ナ ン	11 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	20 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	24,25 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	27 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	2,10,17 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	9 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	22 環 境 実 験	2 リ ー く わ く ス く い ベ ント	26,27 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	28 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	11 式 書 き 初 め 休 館 1/ 3 0 (火) ~ 2/ 4 (日)	21 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス	21 ト レ ッ ト ア イ ベ ント ス
常設展示室 屋外・館外	29,30 博樂人	府教委・弥生博 ミニ展示 5/16~6/18	29 絵はがき写 真コンテスト 6/21~7/4 再 発 見 ツ ア ー	29 子 ど も 絵 画 コン ク ー ル 7/11~8/30	10 歴史 ウォー ク、古 文書	8 歴史 ウォー ク、古 文書	12 歴史 ウォー ク、古 文書	館	ミニ展示 12/6~1/21	10 歴史 ウォー ク、古 文書	14 歴史 ウォー ク、古 文書	書 き 初 め 展 2/6~2/25	クリエイティ ブ・フラッ グ	11 歴史 ウォー ク、古 文書	11 歴史 ウォー ク、古 文書	歴史 ウォー ク、古 文書			
博物館教育		国 際 博 物 館 の 日			23~27 博物 館 実 習	13 中 学 生 職 場 体 験	26,27 中 学 生 職 場 体 験	9,10 中 学 生 職 場 体 験	7,8 中 学 生 職 場 体 験										
協働運営 推進事業	受付運営業務 魅力づくり ボランティア育成・支援	グッズ検討、ポスター・チラシデザイン、ブログ等発信 古文書をよむ会、集観会、研修、水辺のイベント検討部会、展示解説、池博クリーン隊																	

2. 狹山池博物館運営の現状

2. 狹山池博物館運営の現状

■博物館の運営形態の変遷

平成13年 大阪府直営による運営管理の開始



平成20年 財政再建プログラム（案） 公の施設の総点検、見直し



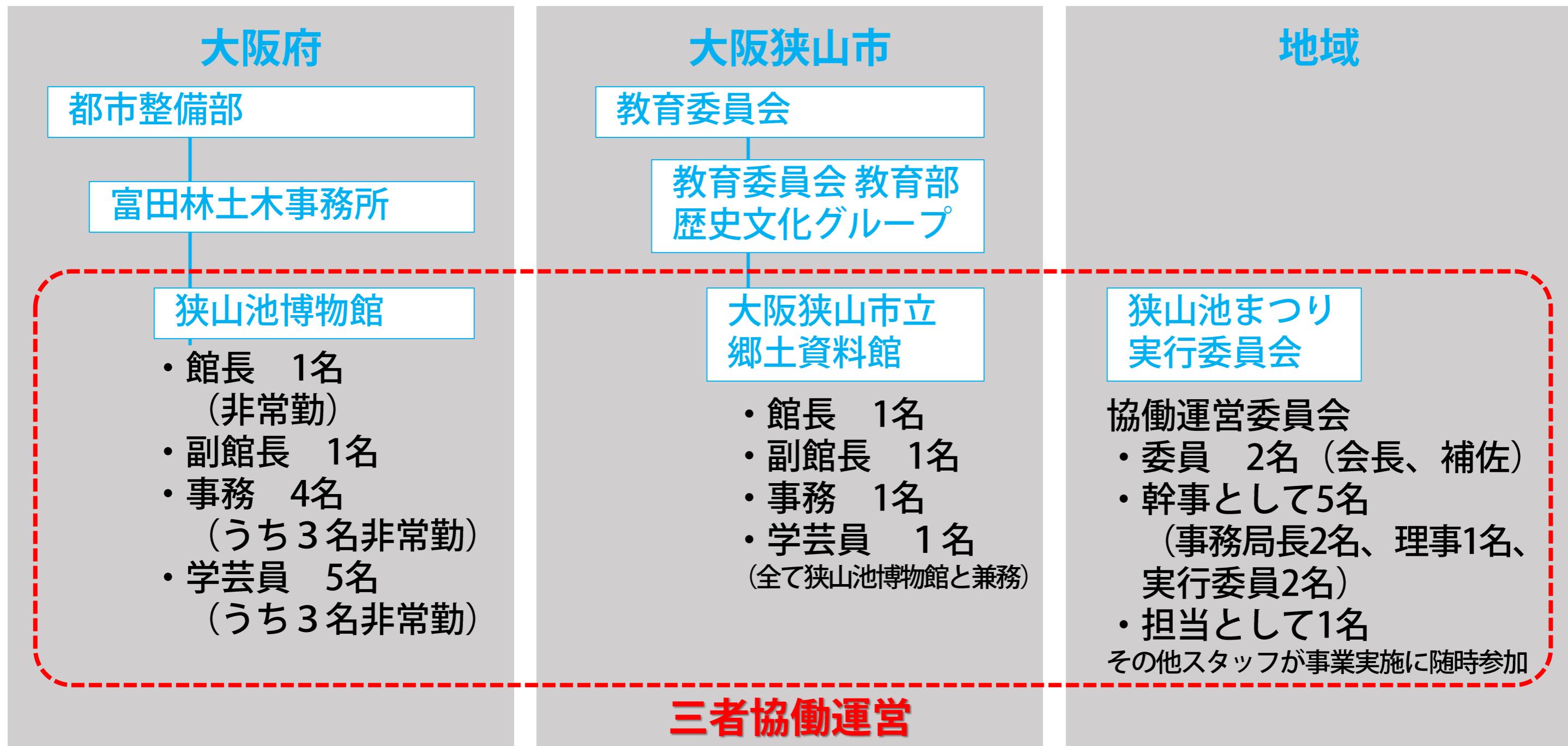
大阪府立狭山池博物館と大阪狭山市立郷土資料館の共同運営

大阪府・大阪狭山市・狭山池まつり実行委員会 三者協働運営の移行

- 貴重な土木遺産と土木技術、土地開発史として歴史と文化の継承の意義を高め、保存技術を駆使し後世に広く伝える。
- 民俗学視点から池文化と郷土の歴史、文化のマッチングを図り、郷土文化の保存継承、価値を高める。
- 生涯学習・学校教育支援とともに、現在の文化、人の交流の発信基地としてその価値を高める。
- 狭山池・狭山池博物館は大阪狭山市民にとって「街のシンボル的資産」と捉え、府、市民の共有財産としての意識と資産価値を高める。

2. 狹山池博物館運営の現状

■博物館の運営体制図



<参考>

■大阪府立近つ飛鳥博物館

- 館長 1名 (非常勤)
- 副館長 1名 (学芸課長を兼務)
- 事務 6名 (うち4名非常勤)
- 学芸 10名 (うち4名非常勤学芸展示スタッフ)

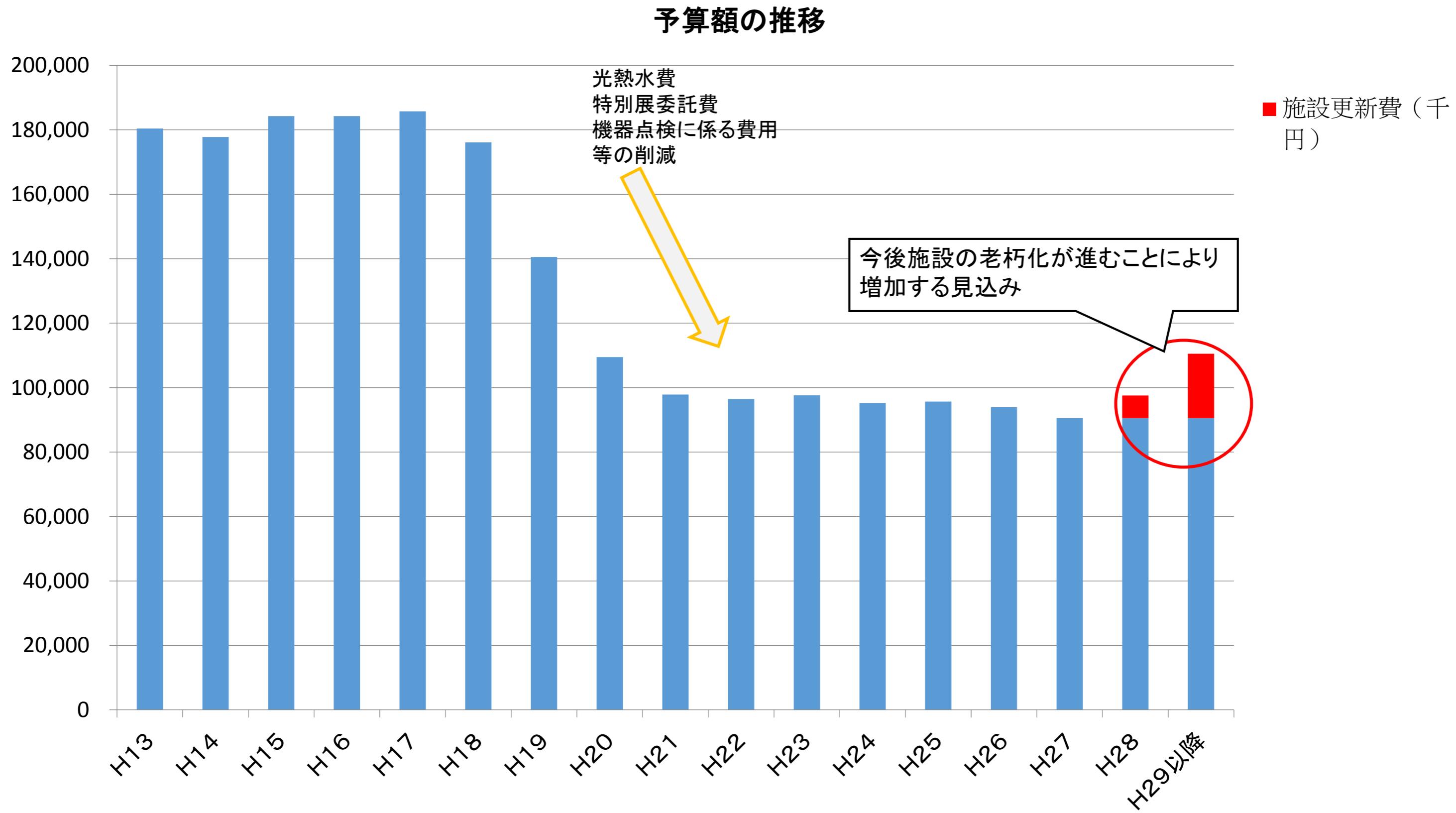
■大阪府立弥生文化博物館

- 館長 1名 (非常勤)
- 副館長 1名 (学芸課長を兼務)
- 事務 4名 (うち2名非常勤)
- 学芸 13名 (うち7名非常勤ミュージアムスタッフ)

2. 狹山池博物館運営の現状

■収支の状況

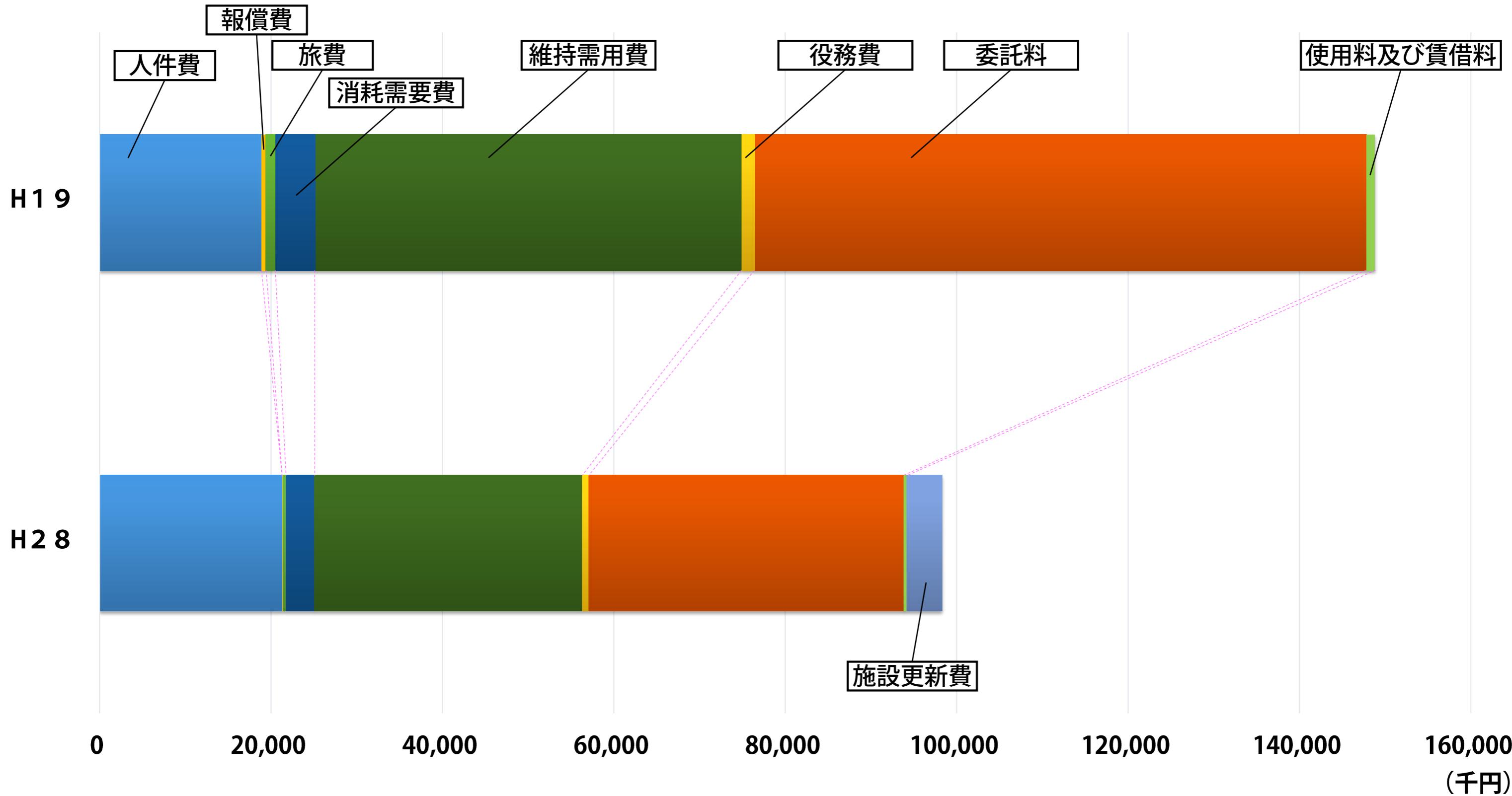
[運営費の推移]



2. 狹山池博物館運営の現状

■収支の状況

[予算額の比較]

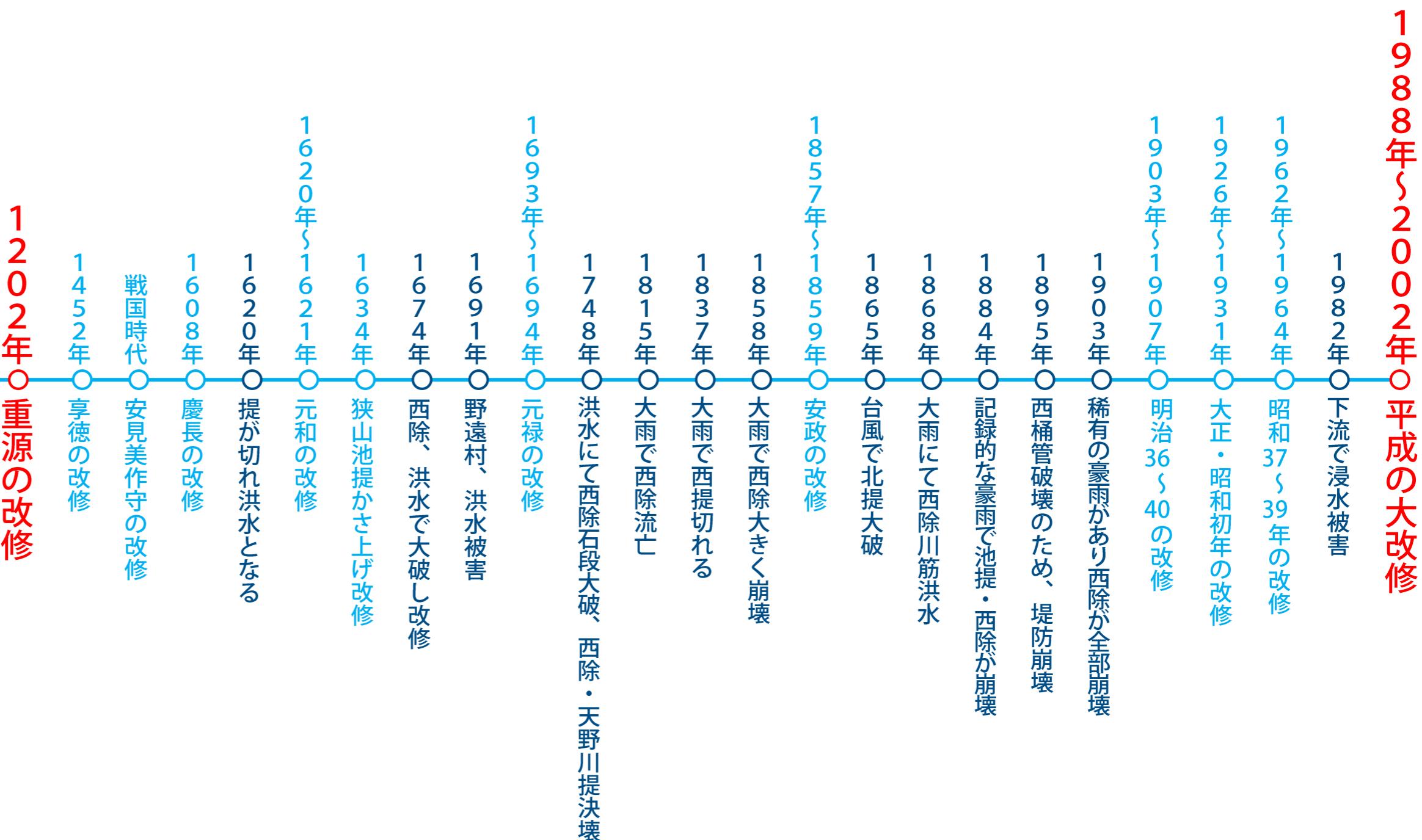


- ・維持需用費 = 光熱水費など
- ・委託料 = 特別展委託費、機器点検費など

3. 狹山池博物館を取り巻く環境

3. 狹山池博物館を取り巻く環境

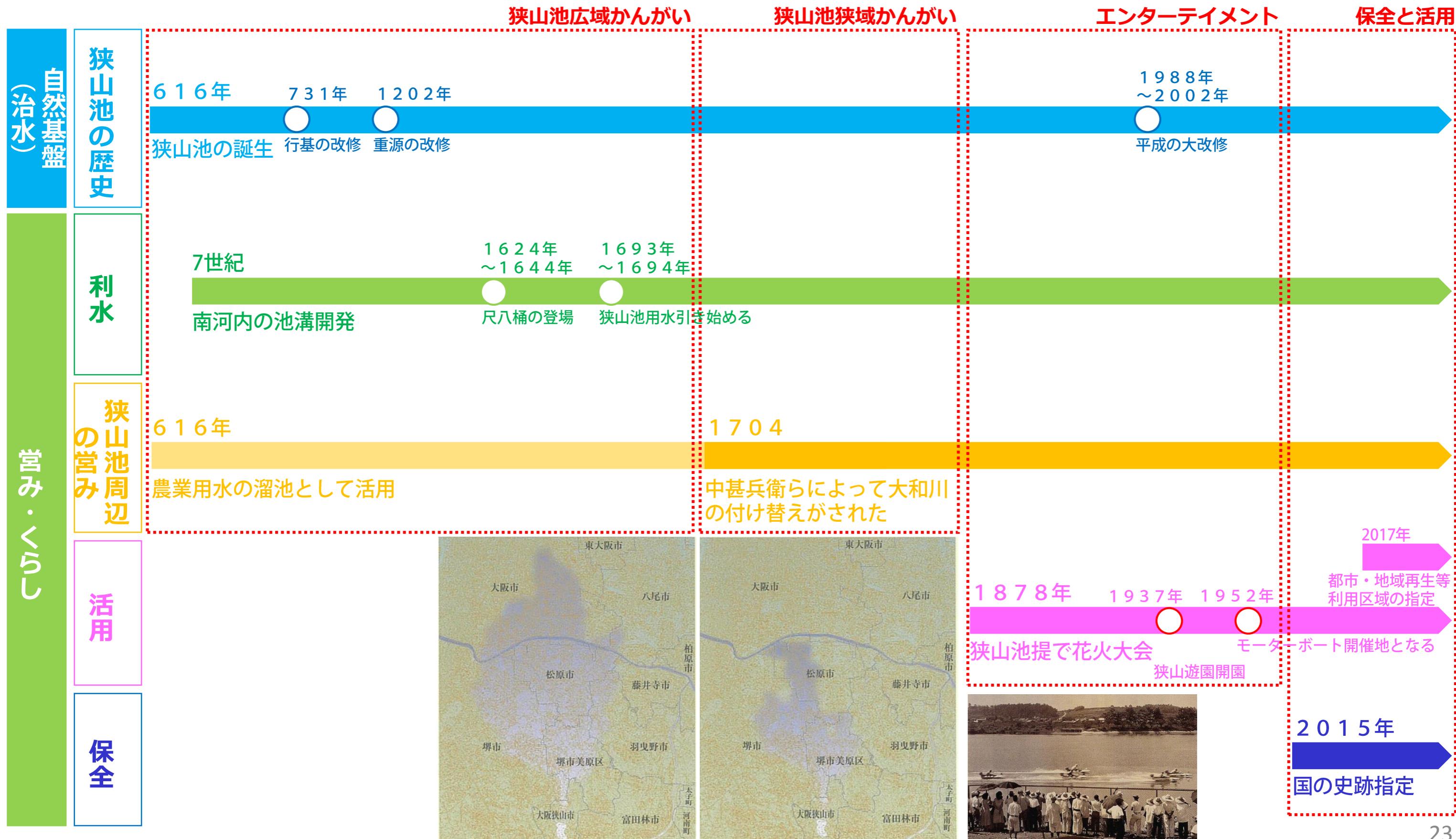
■狹山池の歴史



3. 狹山池博物館を取り巻く環境

■狭山池の営みの歴史

狭山池の歴史は、周辺の営みと共に活用され、保全へと変遷してきた



3. 狹山池博物館を取り巻く環境

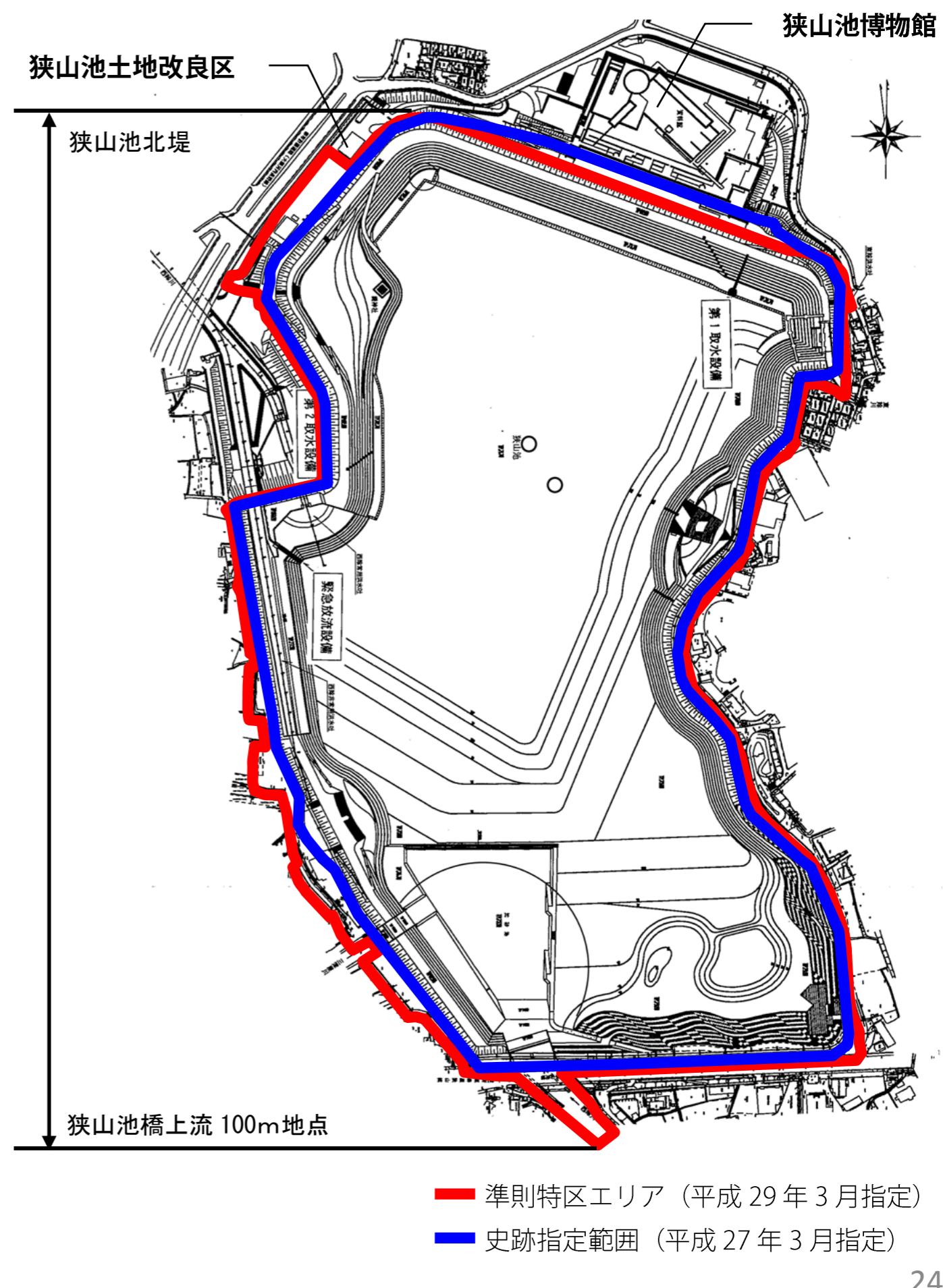
■狭山池の史跡指定

100年後、1000年後の史跡狭山池が、今と変わりなく水を湛え、水下を潤し、命を守り、人びとの憩いの場所となるように

- ①史跡狭山池としての価値を、適切かつ確実に保存し
- ②保護の方針を定めることで関係機関と調整を図りながら、維持し
- ③将来へ引き継ぐ事

狭山池の史跡指定理由は「飛鳥時代に築造され、その後各時代の改修を経ながら今まで利用が継続している灌漑用溜め池である。発掘調査によって築造の工法、歴史的変遷も明らかとなり、飛鳥時代の木桶をはじめとする貴重な遺物も出土した。わが国古代以来の土木技術の歴史を理解する上で重要である」

出典：史跡狭山池保存活用計画書（案）



3. 狹山池博物館を取り巻く環境

■狭山池の準則特区エリア (都市・地域等再生利用区域)



狹山池クリーンアクション



市民マラソン

**事業実施工業の概要
(区域指定の要望箇所)**

西除川 (狹山池・南側流入口)

《狹山池ダム (狹山池公園) 概要》
長さ (東西) : 1.0km
幅 (南北) : 0.6km
面積: 0.5km²

《管理の状況》

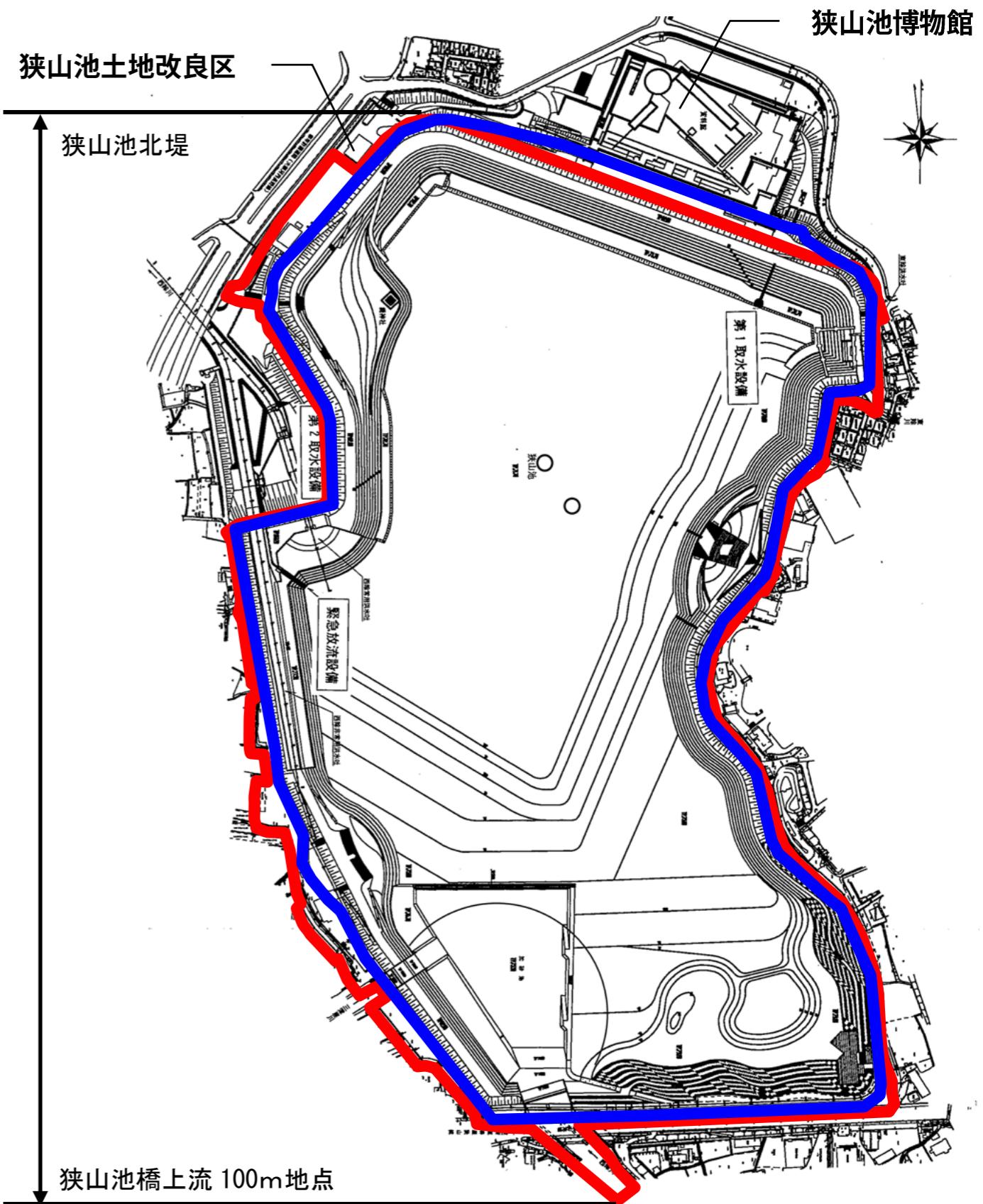
- 大阪狭山市都市整備部公園緑地グループにより、平成14年度から維持管理 (除草・剪定・散水など)
- 市民との協働により、月1回の清掃を実施 (狹山池クリーンアクション)



手つなぎマルシェ (池の駅)



インフォメーション (物品販売・飲食)



■ 準則特区エリア (平成 29 年 3 月指定)
■ 史跡指定範囲 (平成 27 年 3 月指定)

3. 狹山池博物館を取り巻く環境

■グランドデザイン・大阪都市圏

[豊富な歴史・文化の集積を活かす]



ストック・ポテンシャル

➤優れた歴史・文化遺産の集積

- 世界遺産 5件 (関西)
- 国宝の55%、重要文化財の45% (関西)
- 文楽、歌舞伎、落語、能勢淨瑠璃などの上方伝統文化
- 史跡(国指定) 大坂城跡、百済寺跡、難波宮跡など 67件
- 重要伝統的建造物群保存地区 富田林市寺内町

➤歴史街道

- 熊野街道、竹内街道、東高野街道、高野街道、西高野街道、京街道、西国街道、紀州街道、能勢街道など

➤優れた歴史・文化的資産を活かしたまちづくり

- 築造1400年を迎えた日本最古のダム形式のため池・狭山池を活かしたまちづくり

他にない豊かな歴史・文化を身边に感じられる都市空間を創造

3. 狹山池博物館を取り巻く環境

■グランドデザイン・大阪都市圏

[具体化に向けて]

○ 「行政主導」ではなく「民間主導」

- 規制緩和や公民連携などを促進し、民間が動きやすい環境を整えることで、民間の力を最大限に引き出す

【民間資金の活用例】

- PPP/PFI
- クラウドファンディング活用型まちづくりファンド、
BID※など

○ 府・市町村等との協議の場などの推進体制の構築、 国等への働きかけ

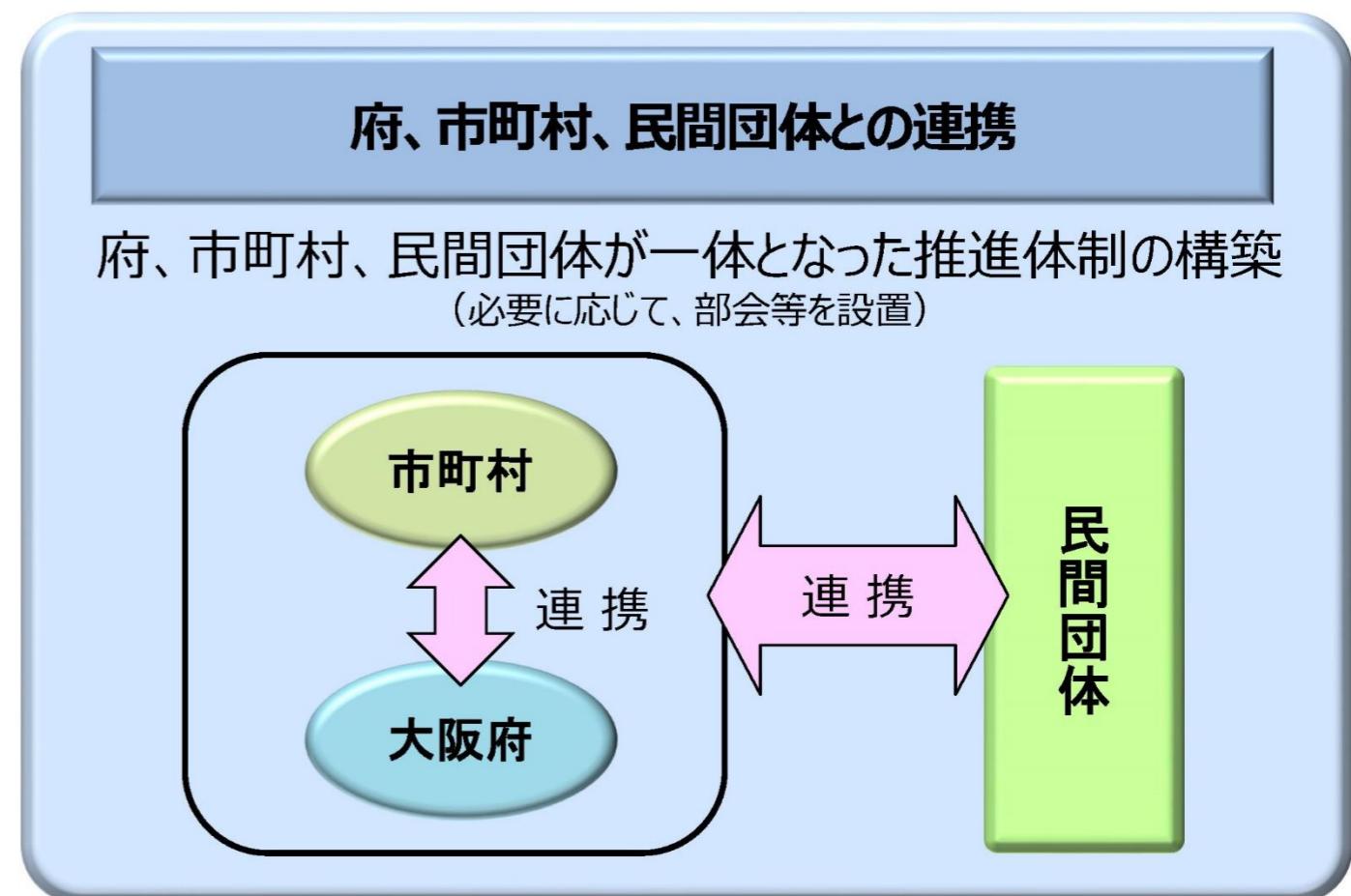
- 府、市町村、民間団体も含めた協議の場などの推進体制を構築
- 現行制度の活用および制度的、財政的な課題について国等に働きかけ

【活用できる交付金の例】

- 社会資本整備総合交付金
- 地方創生推進交付金

など

<「グランドデザイン・大阪都市圏」の推進体制のイメージ>



BID※・・・Business Improvement District（都市の再生、地域の活性化に向けた事業を進めるため、地域の合意を基礎に設立される都市経営組織。負担金や公共空間等の活用により独自の財源を持つ。①組織運営、②プロモーション、③デザイン、④経済活性化を包括的に実施するルール・資金等を含んだ総合的制度。）

4. 保全と活用の方向性

史跡の持つ「保護」とは、「保全」と「活用」から成り、どちらか一方に偏りが生じると、調和のとれた「保護」は立ち行かなくなる。
「保存」が強調されすぎると「活用」が十分でなくなる可能性があり
「活用」ありきで出発すると「保存」が危うくなる場合もある。
出典：史跡狭山池保存活用計画書（案）

4. 保全と活用の方向性

■ 1. 目的の設定

目的利用

わが国最古のダム式ため池、史跡狭山池との一体活用を重視した野外性を持った博物館狭山池の堤や出土文化財を中心に、水と大地との関係性を追求する土地開発史専門の博物館

深める

東アジア的視野で土地開発のあらゆる資料や情報の収集、土地開発史の学習・研究センターをめざす

拡
利
用
を
げ
る

《ヒト》更なる協働拠点・交流拠点へ
《モノ》史跡狭山池を活用し、多様なモノをつむぐ

状況利用の付加

【場の活用】史跡狭山池の保存と
相乗効果を図る賑わい創出

《力ネ》安定した財務基盤強化(ささえる)

狭山池を中心とした
エリア全体の
価値を高める

4. 保全と活用の方向性

■状況利用の定義

[定義の設定]

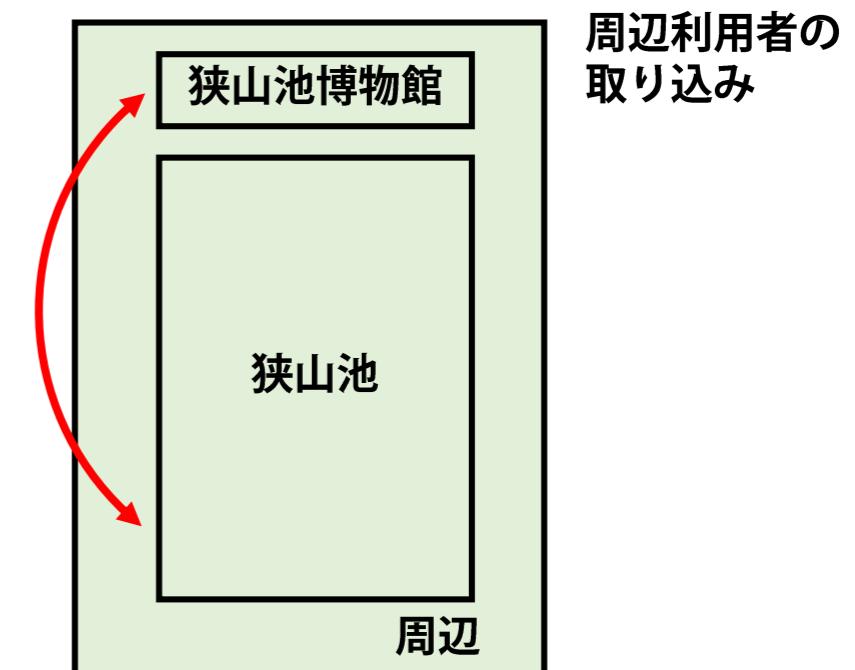
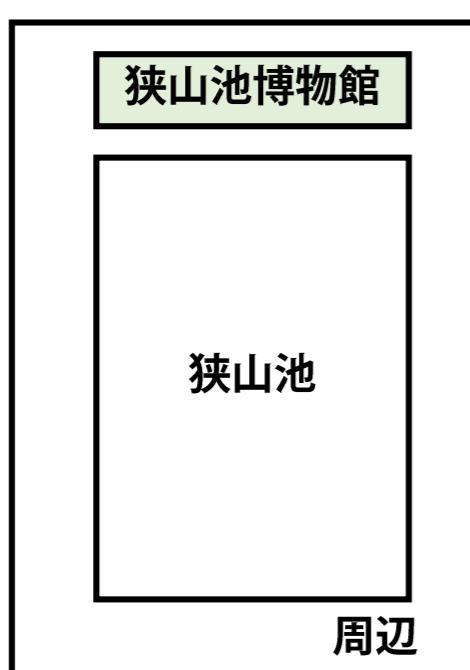
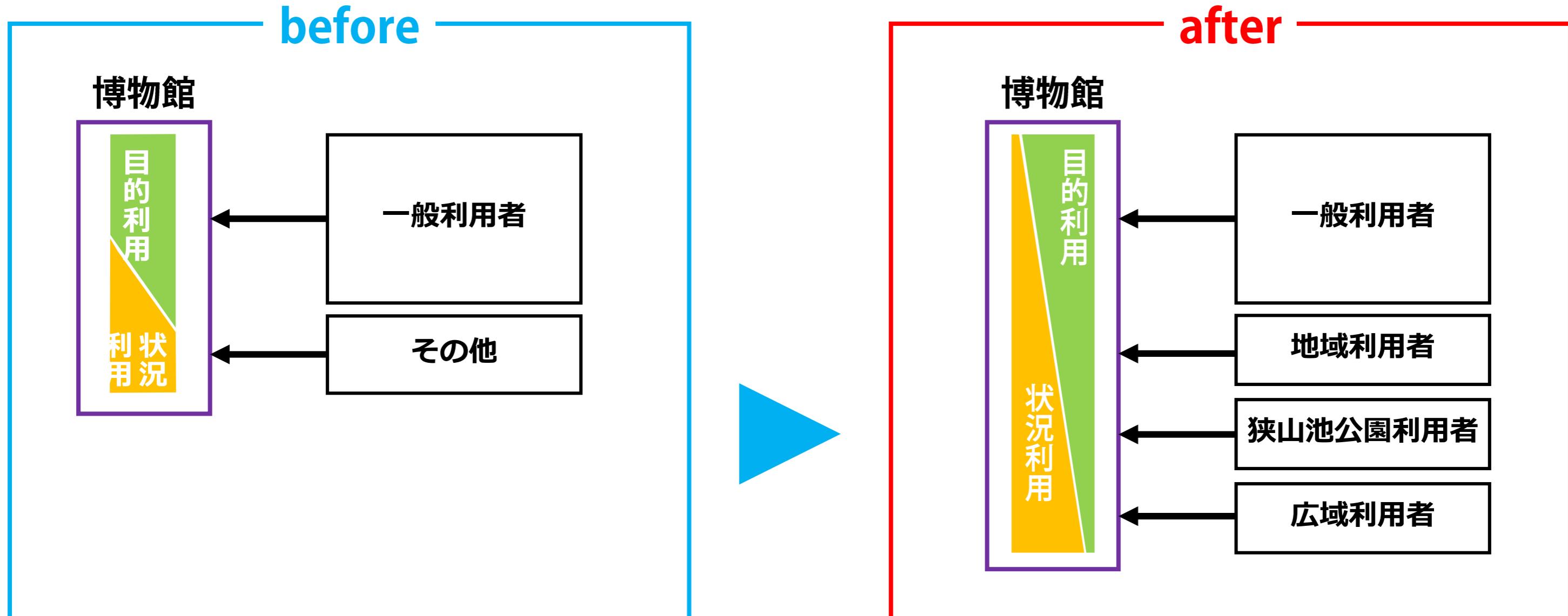
目的利用：博物館の設置目的である、

- ・狭山池の治水及びかんがいに関する資料を利用（鑑賞）すること
 - ・土木事業の歴史的役割を理解すること
- を主目的として、府民が博物館を利用することを指す。

状況利用：博物館の設置目的を補完する機能として付加する

- ・利用者（府民）の利便増進のための施設、サービス、機能
(利便増進施設とは、商業施設、教養施設、便益施設等を含む)
 - ・地域資産としての活用拠点、サービス、機能
- を主目的として、府民が博物館を利用することを指す。

4. 保全と活用の方向性

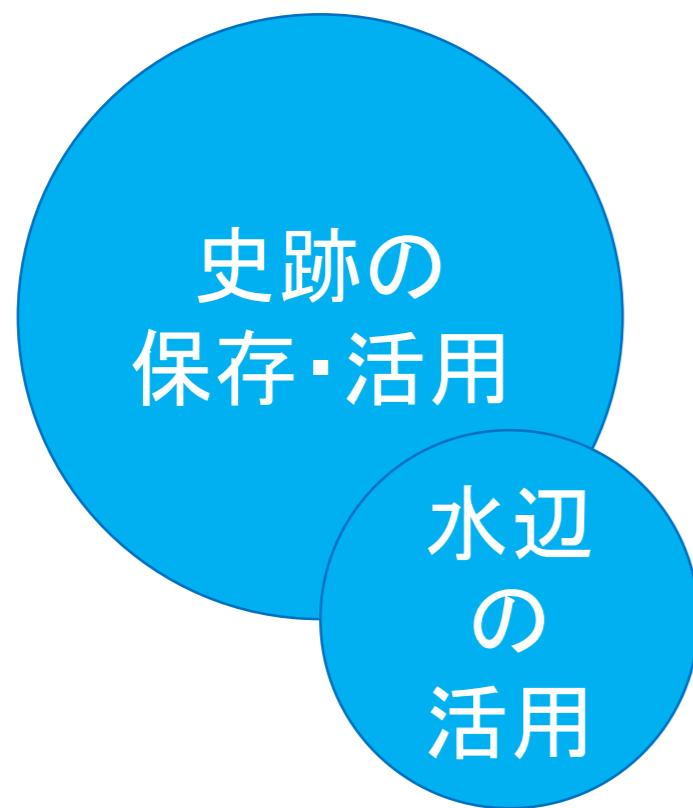


4. 保全と活用の方向性

■ 2. めざす姿（中長期ビジョン）

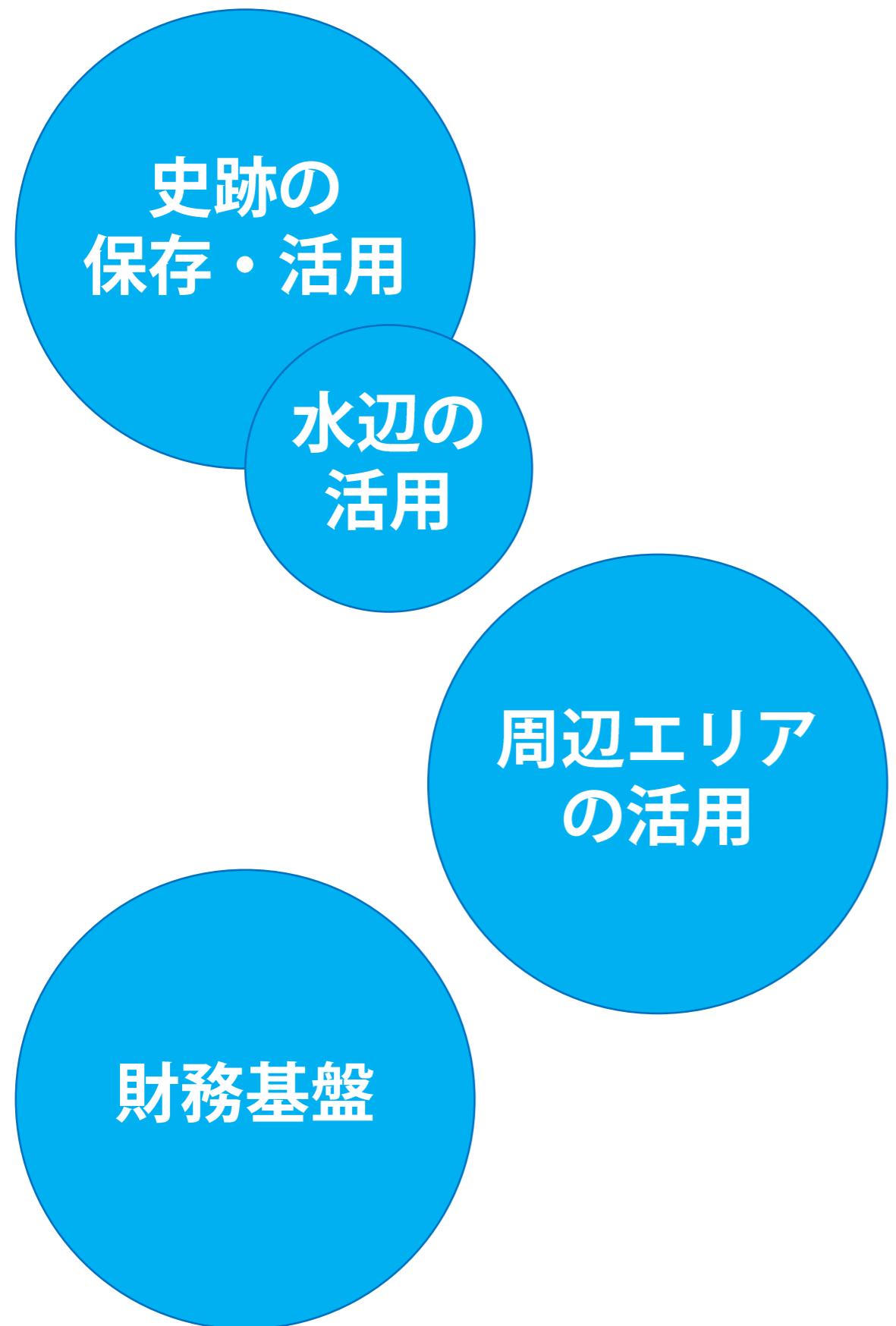
史跡狭山池、及び狭山池の豊かな水辺空間を活かした
多様なヒト・コト・モノ・ネットワークが連携する
拠点としての博物館

《検討すべき事項》



4. 保全と活用の方向性

■ 3. 具体的なアクション



- 史跡資源の更なる活用
 - ・ 特別展、常設展示の戦略検討
- 史跡資源の発掘
 - ・ 新たな資料収集や情報収集戦略
- 文化的景観の観点から新たな発信
 - ・ 自然基盤と営みのつむぎなおし
- 協働・交流拠点の更なる拡大
 - ・ 集客戦略
- 水辺空間としての活用
 - ・ 利活用戦略
- 民活等の運営手法の検討
 - ・ 効果的・効率的な運営戦略

4. 保全と活用の方向性

■指定管理の場合の直営と指定管理者の分担パターン事例<参考>

[パターンの種類]

